

令和 2 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 3 年 8 月
令和 4 年 8 月
令和 6 年 1 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 64,893 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 在宅患者入院受入体制事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: 訪問診療を実施する診療所・病院数: 322 か所(R3)→324 か所(R4)	
事業の内容 (当初計画)	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため, 医療圏単位で病院による輪番体制を構築し, 空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・当番病院 (日中): 12 病院 ・当番病院 (夜間): 9 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・当番病院 (日中): 12 病院 ・当番病院 (夜間): 9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療を実施する診療所・病院数: 322 か所(R3)→310 か所(R4) (1) 事業の有効性 本事業により, 在宅療養者の急変時対応体制が確保され, 在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより, 効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 8,990 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：59.5%（R2）→60.0%（R4） 県ナースセンター紹介者数：449人（R2）→460人（R4） 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数：267人（R2）→280人（R4）	
事業の内容（当初計画）	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数：70人	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人 ・潜在看護職員復職研修受講者数：83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師数（人口10万対）：907.6人（R2）→1,015.4人（R4）※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 県ナースセンターを利用した看護職員の就業率：59.5%（R2）→62.5%（R4） 県ナースセンター紹介者数：449人（R2）→509人（R4） 県ナースセンター利用した看護職員の就業者数：267人（R2）→318人（R4）	
	<p>(1) 事業の有効性 看護職の免許を有し、現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し、最新の看護の知識及び技術を修得させることで、職場復帰につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な潜在看護職員への支援を行えた。</p>	

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 211 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保協議会 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材確保協議会 1回開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等の開催に慎重な対応が求められた影響で、年度前半の開催を見送ることとなった。開催は年度末の1回のみとなったが、事業報告及び次年度事業に関する精力的な意見交換は実施できた。	
	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。 (2) 事業の効率性	

	県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。
その他	(令和2年度 211 千円)

(介—2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 基盤整備
	(中項目) 基盤整備
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業

事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保推進事業 （認証評価制度運営事業）	【総事業費】 14,530 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り，入職希望者の事業所選定の不安を軽減することにより，介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで，不足している介護職員の増加を図ることが求められている。 アウトカム指標：人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により，介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり，周知・運営する事務局を設置し，事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所（第1段階） 100事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所（第1段階） 365事業所 "（第2段階） 23事業所	
事業の有効性・効率性	<p>「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」に関する事業所等への周知に応じ，500箇所の事業所から宣言（申請）が得られた。審査の結果，当初の想定を大きく上回る事業所が認証の対象となった。</p> <p>（1）事業の有効性 介護事業所の人材育成，処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで，介護の職場を目指す求職者にとって，事業所選択の一助となること，及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで，就業環境が向上し，離職率の低下につながることを期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち，介護人材の育成，処遇に関する項目を，本県認証制度の評価項目に活用することで，事業所が</p>	

	宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。
その他	(令和2年度 14,530 千円)

(介—3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」

	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 14,719 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や, 地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。 アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容 (当初計画)	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 6回 高校訪問: 延べ300回, 地域住民向けの講座: 6回	
アウトプット指標 (達成値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 6回 高校訪問: 延べ146回, 地域住民向けの講座: 3回	
事業の有効性・効率性	<p>県内養成校の定員充足率は R2: 55%⇒R3: 53%と微減となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により, 特に高校生向けの事業が中止とされたケースが多かったため, 直近の入学者の伸び悩みの一因となった可能性がある。</p> <p>(1) 事業の有効性 現役の大学生・専門学生が, 中高生向けの出前講座や, 高校の進路指導担当教諭に対する訪問活動を行うことにより, 実情に即した介護職の魅力を伝達し, 介護福祉士養成校への入学促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現役の児童生徒の他, 進路について指導・助言を行う進路指導担当教諭に対しても介護の仕事やその魅力について正しい理解を持ってもらうことにより, 介護福祉士養成校への</p>	

	入学促進効果を高めることができる。
その他	(令和2年度 14,719 千円)

(介—4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」

	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)	【総事業費】 1,144 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。	
	アウトカム指標:新たに介護分野に参入する層の拡大, 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	職場体験学習や介護イベント等の実施により, 中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他, 合同入職式等の実施により, 新規入職者の意欲の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の開催 (目標参加者60名), 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援, 入職式及び交流会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の開催:参加者1名 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援:イベント中止 入職式及び交流会の開催:開催見送り	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響により, 対面式のイベント等が軒並み中止となり, 当初想定した成果には至らなかった。	
	(1) 事業の有効性 様々な手法を組み合わせ, 多角的に介護の魅力を伝えるための取り組みを実施することで, 広範なイメージアップに繋げる事ができる。 (2) 事業の効率性 介護の職場体験に関しては, 学生を主なターゲットとしつ	

	<p>つ、広く介護を身近なものとして捉えてもらう窓口とする。合同入職式については、新規入職者に向けたモチベーションアップのきっかけとする。</p> <p>地域での介護イベントへの補助については、地域での催事とのコラボにより、広い世代に介護について知ってもらう場とする。</p> <p>以上のとおり、目的に応じた複数の事業の実施により、個々のターゲットに的確な PR 効果を図ることができる。</p>
その他	(令和2年度 1,144 千円)

(介—5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」

	(小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)	【総事業費】 51,473 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 介護のイメージアップに向けた取組を行い, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。	
	アウトカム指標: 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など, 幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や広報活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人気タレントを起用したPR動画・PRポスターの制作, 動画・ポスターを活用した情報発信	
アウトプット指標 (達成値)	PR動画再生回数: 100万再生超 PRポスター配布: 作成枚数40,000枚超, 小・中・高等学校, 公共施設, 商業施設, 介護事業所等約4,000箇所へ配布	
事業の有効性・効率性	人気タレントのサンドウィッチマンを起用したPR動画に関しては, 県内向けの周知でありながら100万再生を突破するなど, 介護に関するPRを推進することができた。	
	(1) 事業の有効性 人気タレントとの協働により, これまで介護に興味の無かった層に対しても強力にPRすることができた。 (2) 事業の効率性 ポスターや動画など, 日常生活で目に触れるメディアでの周知を行うことで, 「介護に興味を持つきっかけ」として効率的なPR効果が得られた。	
その他	(令和2年度51,473千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材参入促進事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)	【総事業費】 17,157千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには, 現在就労している介護職員がその専門性を発揮し, 職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要がある。 アウトカム指標:地域の多様な人材層に応じたマッチングに取り組む介護事業所等の数(7事業所)	
事業の内容(当初計画)	介護事業所団体等が, 高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として, 直接介助以外の補助業務に従事させ, 専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数: 3団体	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者数: 2団体 (就労応募者217名 内, 就労者88名/20事業所)	
事業の有効性・効率性	平均で1事業所当たり4～5名の就労が成立し, 介護職員の負担軽減に一定の効果を上げることができた。 一部事業所では4月以降も雇用を継続するところも見られるなど, 周辺業務を担う存在として浸透が進んでいる。 (1) 事業の有効性 施設における介護業務の分類・整理により業務改善の素地が形成され, 介護助手が周辺業務を担うことにより, 介護職	

	<p>員の専門職化を推進し, 本来業務へ専念できる環境を醸成できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>不足する介護人材の確保の一助となる他, 介護助手として雇用された元気高齢者が, 社会参加を継続することによる介護予防の効果も期待できる。</p>
その他	(令和2年度 17,157 千円)

(介—7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	<p>(大項目) 参入促進</p> <p>(中項目) 地域のマッチング機能強化</p> <p>(小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業</p>

事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,441 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 42人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業では, 単なるマッチングにとどまらず, 個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから, 中長期的に見ても有効であると考え。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携した出張相談の実施や, 圏域ごとに職場説明会を実施する等, 効率的な事業を実施しているものと考え。</p>	
その他	(令和2年度 18,441 千円)	

(介—8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	<ul style="list-style-type: none"> (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業

事業名	【No.8（介護分）】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業（外国人人材確保アクションプラン）	【総事業費】 11,223 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから，本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体を設置し，現地教育機関等から外国人介護人材に関する情報収集を行うとともに，現地の外国人介護人材に対し，県内受入介護施設等の情報提供を行うなど，マッチング支援を実施する。 ・県内介護施設へ就労予定の留学生と技能実習生に対し，学費等を給付する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生，留学生の受け入れ 各20名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生の受け入れ 20名 	
	<p>（1）事業の有効性 マッチング支援団体を設置し技能実習生の受け入れに繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人介護人材の制度に詳しい業者に委託することで，スムーズにマッチングに繋げることができた。</p>	
その他	（令和2年度11,223千円）	

(介-9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	<ul style="list-style-type: none"> （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

事業名	【No.9（介護分）】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い, 資質向上を図るもの	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数: 30回	
アウトプット指標 (達成値)	助言・指導者等の派遣回数: 35回 (圏域別: 仙南5回, 仙台4回, 塩釜4回, 大崎6回, 栗原4回, 登米5回, 石巻4回, 気仙沼3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に, 経験豊かな主任介護支援専門員とともに看護師や社会福祉士等が同行し, 相談への助言・指導を行ったことにより, 質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また, 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等, 多職種連携の中心となる者も同行することにより, 地域全体の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の8地区で事業が実施され, 地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他	(令和2年度 1,980 千円)	

(介—10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上
	(中項目) キャリアアップ研修の支援
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

事業名	【No.10（介護分）】 介護人材確保推進事業 （キャリアパス支援事業）	【総事業費】 7,163 千円
事業の対象となる区域	県内全域 （仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する介護ニーズに対応するため，初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで，介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと，専門性の明確化・高度化により，介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また，人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。</p> <p>アウトカム指標：職場定着の促進，現場のリーダーの育成，介護サービスの質の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など，経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催35回，小規模事業者に対する訪問研修20回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催34回，小規模事業者に対する訪問研修5回	
事業の有効性・効率性	<p>年度前半の緊急事態宣言等の影響により，事業実施が年度後半となってしまったことと，外部講師の受入への抵抗からか，訪問研修に関しては想定を下回る結果となった。</p> <p>ただし，通常の研修に関しては新たにオンライン方式等のノウハウ等が急速に浸透し，ほぼ例年どおりの回数の研修を介意できたほか，オンラインの長所である遠方からの研修受講等のメリットを享受することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで，職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り，離職防止につなげることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	(令和2年度 7,163 千円)

(介—11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上
	(中項目) キャリアアップ研修の支援
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研

	修支援事業	
事業名	【No.11（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 26千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標: 介護支援専門員の養成, 資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修 (実務未経験者対象) ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 ○実務研修: 250人 ○再研修: 100人 ○主任介護支援専門員研修: 150人	
アウトプット指標 (達成値)	○介護支援専門員実務研修 (修了者: 計230人) ○再研修, 更新研修 (実務経験者対象) (修了者: 計60人) ○主任介護支援専門員研修 (修了者: 計96人)	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施することで、資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策行い、例年どおりの研修を実施することができた。</p> <p>研修の講師及びファシリテータについては、県内で活躍する介護支援専門員が中心としており、講師等による事前打ち合わせ及び研修等により、研修を行う側、受講する側の資質の向上につながった。</p>
その他	(令和2年度 26 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職員就業促進プロジェクト事業)	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。 アウトカム指標： 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規雇用者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	新規雇用者数 5人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業は、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図ろうとするものであり、中長期的に見ても有効であると考え。 (2) 事業の効率性 本事業は、県福祉人材センターの機能とノウハウを活用した取組であることから効率的に事業を実施できているものと考え。	
その他	(令和2年度 3,067 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	3名
	認知症介護基礎研修	60名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	25名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	20名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	0名
	認知症介護基礎研修	13名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	6名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	39名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	12名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。	
	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運	

	営に繋がっていると考える。
その他	(令和2年度 1,400千円)

(介—14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,677千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修	10名
	認知症サポート医フォローアップ研修	40名
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	120名
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	630名
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各50名
	看護職員認知症対応力向上研修	150名
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修	4名
	認知症サポート医フォローアップ研修	中止
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	中止
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	中止
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	中止

	看護職員認知症対応力向上研修	90名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し, 研修を実施することで, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋げる予定だったが, 新型コロナウイルス感染症による影響でほとんどの研修は中止した。	
	(2) 事業の効率性 中止せずに実施した研修は, 組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで, 研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。	
その他	(令和2年度 3,677 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 30,538 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 全ての市町村において, 高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上, 事業の普及啓発・情報提供, 介護人材の確保・育成等の事業を行い, 市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議: 1回, 運営委員会: 隔月開催 (年6回) ・アドバイザー派遣: 随時 ・情報交換会: 高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行: 年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修: 基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の	

	<p>内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を隔月1回、計6回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を17回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を県域別3回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（12講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行（隔月）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	(令和2年度 30,538 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 315 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターが包括的支援事業を効果的に実施するための手法として, 地域ケア会議が介護保険法に規定され強化された。地域ケア会議は多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決が目的であり, 県内では医療機関や介護施設の地域偏在により市町村単独での専門職確保が難しいことから市町村への支援が必要である。 アウトカム指標: 全市町村で地域ケア会議が開催され, 多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	1 地域ケア会議等活動支援 2 地域包括支援センター職員課題別研修 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 外部専門職の派遣: 随時 2 研修: 年4回 3 市町村支援に係る県職員の派遣: 随時	
アウトプット指標 (達成値)	1 保健福祉事務所単位で専門職派遣 (延べ23回) 2 (1) 研修 DVD 動画貸出26市町村 (2) 保健福祉事務所単位の研修6回 3 県職員派遣 (延べ40回)	
事業の有効性・効率性	県内31の市町村で地域ケア会議を開催。多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた検討がされている。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での専門職派遣, 研修会開催により, 地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がりを, 市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 ・ 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して調整することができ, 市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また, 地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での専門職派遣及び研修会開催により, 多くの関係者が参加できたことから, 効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 ・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して地域包括支援センターの支援を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	(令和2年度 315 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 799千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	①仙台市 ②宮城県 (一部委託を検討)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。 ② 市町村, 相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した、成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。	
事業の内容 (当初計画)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び、養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。 (2) 成年後見制度の理解促進 成年後見制度への理解を促す市民向けの「成年後見セミナー」等の実施。 ② (1) 成年後見制度研修会 市町村職員, 地域包括支援センター等の相談関係機関 職員, 介護保険施設職員等を対象として、成年後見制度の役割や、各機関の役割に関する理解を図る。 (2) 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として、情報交換会を実施し、市町村職員の実務能力向上を図る。	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>① （１） 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 30名 （２） 成年後見セミナーの開催 1回</p> <p>② （１） 成年後見制度研修会の延べ参加者数 200名 （２） 情報交換会の開催数 8回（4圏域×2回）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① （１） 市民後見人活動の支援 フォローアップ研修の実施 11名（4回） 助言回数 52回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>市民後見人候補者名簿の登録者数10名程度維持による、受任体制の確保。→観察できた。</p> <p>（１） 事業の有効性 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。</p> <p>（２） 事業の効率性 後見人候補者11名に対し継続研修の実施、2事案に対する受任調整会議の開催、後見人への助言・情報提供を行い、安定的な受任体制を確保した。</p>
<p>その他</p>	<p>（令和2年度799千円）</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護働き方改革応援宣言プロジェクト事業)	【総事業費】 19,970 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として、職場環境や法人の経営理念への不満があげられていることから、経営者や管理者等の意識改革を図り、介護の職場においても、働き方改革による働きやすい職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：安心して働き続けられる職場環境の整備	
事業の内容 (当初計画)	新たに週休3日制をはじめ、職場の働き方改革に取り組む介護施設等に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業者数：5事業者	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業者数：5事業者 内、4事業所はR3.4月より週休3日制本格導入 1事業所のみR3.7月より本格導入	
事業の有効性・効率性	週休3日制導入施設において、休暇の取得状況の改善や、残業時間の減少等の成果が見られ、働きやすい職場環境の整備に繋げることができた (1) 事業の有効性 週休3日制の導入 (休暇の増) という直接的な結果の他、導入に至るまでの各種業務改善により、包括的に対象事業所の業務環境の改善が図られる。 (2) 事業の効率性	

	対象事業所への導入支援の他、モデル事業における導入経緯・ノウハウ等を発信する事で、全県的な働き方改革の動きを醸成できる。
その他	(令和2年度 19,970 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,617 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員(特に高齢の職員・女性職員)が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標: 介護職員の1年間の離職率15.4%(出典: 平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容(当初計画)	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費, 移動リフトの試用経費等について補助するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	令和2年度 移動リフト試用導入 7施設 計21台 うち5施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度 移動リフト試用導入 3法人 計8台	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 コンサルティング業務を必須とすることで、導入前後に必要な施設内のアセスメント, 介護手順見直し, 専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。 (2) 事業の効率性 試用期間で人的負担に関する補助, 各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討に繋がる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。	
その他	(令和2年度 2,617 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 101,183千円
事業の対象となる区域	県内全域(仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 アウトカム指標: 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う。	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	発生した事業所等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所数: 430事業所	
事業の有効性・効率性	コロナ発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。 (2) 事業の効率性 補助にあたっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った	
その他	(令和4年度 101,183千円)	